

お知らせ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお知らせ

追加接種(3回目)を希望される方、また1回目・2回目の接種を希望される方へのご案内は、9面をご覧ください。



天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎ 6772-1281
※来署による相談は事前予約制です。

令和4年1月からスマートフォンを利用した確定申告がより一層便利になります!

スマホ申告には、スマートフォンに加えて、マイナンバーカードまたは税務署で発行したID・パスワードが必要です。詳しくは、「国税庁ホームページ」をご覧ください。



なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階
☎ 4397-2948(代表)
☎ 4397-2905
FAX 4397-2905

固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日(月)です

市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

償却資産申告書を
送付します

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については、なんば市税事務所固定資産税グループ
☎ 4397-2957(土地)
☎ 4397-2958(家屋)
固定資産税(償却資産)については、船場法人市税事務所固定資産税(償却資産)グループ
☎ 4705-2941

令和4年以降に実施される
主な税制改正(個人市・府民税)

- 令和4年1月1日から 勤続年数5年以下の方の退職手当等…所得控除の見直し 令和4年度から
 - 住宅ローン控除の特例(期間13年)…入居期限の延長(令和4年末まで)等
 - 上場株式等の配当等所得・譲渡所得…所得税の申告と異なる課税方式を選択する場合、個人市・府民税の申告が不要に
 - 国や市の子育て助成金等の非課税措置…施設・サービス利用料の助成金が対象
- 詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。
- 問 なんば市税事務所
市民税等グループ(個人市税担当)
☎ 4397-2953
FAX 4397-2905

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来

庁を控えてください。

日曜法律相談

日時/12月26日(日)
9時30分~13時30分
場所/西区役所
(西区新町4-5-14)

問 鶴見区役所
(鶴見区横堤5-4-19)

対象/市内在住の方
定員/各16組(申込先着順)
相談時間/1組30分以内
予約受付/12月23日(木)、24日(金)
9時30分~12時
予約専用/☎ 6208-88005
☎ 4301-7285
8時~21時(年中無休)
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」

区役所で行う無料相談

対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

受付	時間	実施日
区役所6階 61番窓口	13:00~17:00	7日(火)、8日(水)、 16日(木)、24日(金)
区役所1階 区民情報コーナー	13:00~16:00 ※受付は15:30 まで	13日(月) 14日(火) 15日(水) 22日(水)

☎…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約) ※定員8組、相談時間の指定はできません。
★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12:50ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。

※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。
☎ 6774-9683
問 事業戦略室(広聴広報)

弁護士による「離婚・養育費」
法律相談

離婚や養育費に関して、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。
日時/令和4年1月13日(木)
14時~17時
場所/区役所3階 301会議室

問 保健福祉課福祉サービス
☎ 6774-99857

対象/市内在住の方
定員/4組(申込先着順)
相談時間/1組45分以内
申込/令和4年1月6日(木)
9時から電話

12月4日(土)~10日(金)は人権週間です

思いやりの心・かけがえのない命を大切に、誰もが住みやすい、活力と魅力あふれる元氣な大阪市をいっしょに築いていきましょう。

専門相談員による
人権相談

専門相談員が電話、ファックス、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、ファックスで事前にお申し込みください。

問 大阪市人権啓発・相談センター(西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階)
☎ 6532-7830 FAX 6531-0666 ✉ 7830@osaka-jinken.net
相談時間/平日 9:00~21:00、日曜日・祝日 9:00~17:30 休館日 土曜日、12月29日(水)~1月3日(月)

天王寺区 見守り相談室 をご存じですか?

「見守り相談室」は、地域と福祉をつなげます!

あなたやご家族、地域で、「いつもと何かが違うかも?」と気づいたら、気軽にご相談ください。

① 要援護者名簿を作り、日頃の見守りや災害時に役立ちます。

見守り相談室から同意書郵送 → 支援が必要な要援護者 → 同意書提出 → 要援護者名簿 → 見守り活動等地域に提供

② 地域で孤立し困っている方を、見守り支援ネットワークが訪問し、必要な支援につなげます。

孤立して困っている世帯 → 見守り活動や関係機関等

③ 認知症の方が行方不明になった時に、早期発見・保護につなげます。

見守り相談室 → 写真・特徴などを事前登録 → 行方不明 → 協力者へのメール送信 → 保護(家族・警察)

④ 75歳以上の高齢者世帯などが安心して暮らせるよう、地域の見守りサポーターにつなげます。

見守り相談室から同意書郵送 → 75歳以上のひとり暮らし、または75歳以上の方だけでお住まいの世帯 → 同意書提出 → 地域の見守りサポーターによる見守り

訪問先の方から「毎月お会いするのが楽しみ。いつも見守り活動をしてくださって心強い」と感謝の言葉をいただき、私も嬉しくなりました。

見守りサポーター

体調を気遣ってくださるだけでなく、心配事から他愛ない話までいろいろ話せて、来てくださるのが楽しみです。新型コロナウイルスワクチン接種の予約の仕方が分かりにくく困っていましたが、見守りサポーターさんが親切に教えてくださって助かりました。

見守り希望者

現在、見守りを希望されている方で情報に変更がある方や、過去、不同意にしたけれど見守りを希望される方は、見守り相談室までご連絡ください。

ワーカー

問 区社会福祉協議会 ゆうあい(六万町5-26) ☎ 6774-3385 FAX 6774-3399